

モンゴル国における教員研修制度の運用実態

— 基本研修を中心に —

バトエルデネ・ダギーマー

(2021年10月5日受理)

In-service Teacher Training System in Mongolia
— Focus on basic training —

Bat Erdene Dagiimaa

Abstract: The aim of this paper is to clarify the process of in-service teacher training system in Mongolia. The in-service teacher training system in Mongolia continues to undergo repeated changes after the social system transition. Under such circumstances, it was stipulated in Article 40, Paragraph 8 of the 2012 Education Law that teacher training should be conducted every five years regardless of the installation form. Based on this regulation, the Institute for Teacher Specialty Improvement was established in 2012, and basic training for all teachers has started in 2013. Although in-service teacher training has begun to be implemented, it is unclear whether there will be any influence from international organizations, including the selection of training teacher, the training period, and so on. Due to the lack of research on related materials, the actual situation will be clarified through interviews.

Key words: In-service teacher training system, training-teacher, Mongolia

キーワード：教員研修制度，講師，モンゴル国

1. 問題の所在と研究の目的

本研究の目的は、モンゴル国における教員研修制度の史的展開を明らかにし、それを踏まえ、教員専門性向上研究所(Багшийн мэргэжил дээшлүүлэх институт, 以下、研究所)の職員を対象としたインタビュー調査を通して、現在のモンゴル国における教員研修制度の運用実態を明らかにし、その意義と課題を考察することである。

モンゴルはベレストロイカの影響を受け、体制移行し、1992年の新憲法制定により、民主主義国家となっ

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：滝沢 潤 (主任指導教員)、小川佳万、
曾余田浩史、山田浩之

た。しかし、体制移行後、ソ連からの支援と経済相互援助会議加盟国との貿易停滞によって、経済、社会が混乱状況に陥った。このような厳しい状況を乗り越えるため国際機関および諸外国の支援に頼りながら、新しい社会体制に相応しい人材育成に取り組むこととなった。1995年の「国家教育政策(Төрөөс боловсролын талаар баримтлах бодлого)」によって教育が国の優先分野とされ、同年には初等中等教育法(Бага, дунд боловсролын тухай)や高等教育法(Дээд боловсролын тухай)などが制定され教育に関する法律の体系化が進められた。

モンゴル国における教育の基本的枠組みを定めた1995年教育法(Боловсролын тухай хууль)第33条第1項には教育予算として国家予算の20%以上を充てると規定された。

そして1993年の141号決定¹において一般教育学校

(Ерөнхий боловсролын сургууль²) 教員、管理職の研修に関する国の予算は、1994年から地域教育機関予算として配分されるようになった。さらに、1996年には、国家戦略(Төрөөс боловсролын талаар баримтлах бодлого)において教員研修が5年毎に実施されることとなった³。

しかし、実際には、深刻な経済不況の中で、新しい国家体制に相応しい人材育成が求められていたため、国際機関の援助による短期間の研修によって教員研修を担う指導者の育成が行われた。例えば、ソロス財団(Soros Fund, 現在はOpen Society Foundations)が援助した200~300時間の教授法コースを履修すれば、教員研修の指導を担当する指導教員(Сургагч-Багш)になることができた。一方、アジア開発銀行(Asia Development Bank, 以下、ADB)の教育開発プログラム(Education Sector Development program)の支援によって教育文化科学省が実施した1日または2日間の研修を受けた教員が指導教員として、様々な教員研修を担当した⁴。このように、諸外国および国際機関の援助による短期間の研修によって指導教員が養成されたものの、国際機関の援助の条件に合わせたため、一貫性を欠いた養成となった。

ところで、本研究に関する資料として挙げられるのは、諸外国および国際機関からの援助によって実施された教員研修に関する報告書⁵、教員研修制度を紹介した関連資料⁶及び、後に詳述する教員専門性向上研究所(Багшийн мэргэжил дээшлүүлэх институт)が出している『職能成長(Багшийн хөгжил)』等、一定程度存在する。しかし、体制移行後のモンゴル国における教員研修制度の史的展開や現在の運用実態を明らかにした研究⁷は、教員研修制度の一部を紹介したものに限られる。

そこで、本研究では2012年に教員専門性向上研究所が再設置され、教員の資質能力向上を目指し、国家予算によって実施される基本研修が開始してから現在までの教員研修制度の運用実態を明らかにする。

2. 教員専門性向上研究所の史的展開および活動内容

(1) 教員専門性向上研究所の史的展開

1924年にソ連に次ぐ史上二番目の社会主義国・モンゴル人民共和国(1924-1990)では、1956年に「教員専門性向上研究所(Багш нарын мэргэжил дээшлүүлэх институт)」が創設された。当時の研究所規則⁸によると、本研究所は、管理職と一般の教員を対象にした研修を実施し、優れた経験をもつ教員を選定し、その経

験を普及させることを目的とした機関であった。また、この研究所は、教員養成を短期間で行う機関でもあった。本研究所は、教職経験が5年、10年、15年、20年、25年の教員を対象に、1983年から1991年の間に毎年700人から800人程度の研修を実施していた⁹。ただし、本研究所は、体制移行に伴い、モンゴル人民共和国政府1990年154号決定¹⁰によって(一旦)廃止された¹¹。さらに本決定によって、大学は、教育研究機関であるとの方針が出され、それに伴い研究所は国立教員大学(Улсын багшийн их сургууль)の附属機関となった。

その後、1995年に教育関連法が制定された。しかし、1995年教育法第14条第2項では、アイマグ¹²及び市の教育所(Боловсролын газар¹³)が当該地域の教員の専門性向上を支援する役割を果たすとされているものの、教員研修に関する詳細な規定はない。また、初等中等教育法第24条第3項では、教員には教員免許(Багшлах эрх¹⁴)と上位資格を授与すると規定されている。これを受け、1996年に教員免許の授与および上位資格に関する新しい決定¹⁵が出された。本決定の目的は、5年以内に専門性を有した教員を確保するため、1996年から1998年の間に非教員養成系高等教育機関で養成された現職教員に教授法の研修を受講させることである。そして、現職教員の教授法の研修は、国の中央教育行政機関に認可された教員養成系大学で実施されることとなった。

このような制度のもと、1997年には、22の科目で1500人、1998年には14の科目で607人の教員が研修を受けた¹⁶。一方で、アジア開発銀行(ADB)の支援によって1万人以上の教員を対象にした研修が実施された¹⁷。

ただし、体制以降後、教員研修に関するはじめての法令は、1998年に制定された「専門性向上対策の費用負担について」(Мэргэжил дээшлүүлэх арга хэмжээг санхүүжүүлэх тухай)(以下、1998年規則¹⁸)であった¹⁹。1998年規則1.1.によると、研修期間は49時間とされ、学校、幼稚園、専門学校の管理職、教員の研修に関する費用が規定され、その費用はバウチャー(Эрхийн бичиг)で賄われることになった。そして、研修は国の中央教育行政機関の認定を受けた教員養成系の高等教育機関および研究機関が実施するとされ(1998年規則2.2.)、それらの機関は、研修プログラムを事前に公開し、その中から教員が選択し、その研修費はバウチャーで賄われた。このようにバウチャー制度によって多様な機関が教員研修を実施するようになった²⁰。また、研修の種類は中央研修(Төвлөрсөн)、地方研修(Орон нутгийн)と独自研修(Бие даасан)からなるとされた(1998年規則1.2.)。その後に出され

たモンゴル国政府2001年6月5日120号決定添付資料「初等中等教員養成、専門性向上国家プログラム」(Монгол Улсын Засгийн газрын 2001 оны 6 сарын 5-ны өдрийн 120 дугаар тогтоолын 1 дүгээр хавсралт “Бага, дунд боловсролын багш бэлтгэх, мэргэжил дээшлүүлэх үндэсний хөтөлбөр”)によると、教員研修は、全国レベル、地方レベル、職場という三つのレベルで多種多様なカリキュラムによって教員のニーズと関心をにに応じた継続的な専門性向上のための制度を整備するとされている。

このように、次々と規則や国家プログラムが出されたものの、2000年代に入っても、全ての教員を対象とする基本的な資質能力に関する研修よりも、体制移行後のモンゴル国の教育制度の確立のための研修が優先して実施されてきた。例えば、2005年から学制が10年制(4・4・2)から11年制に、2008年に12年制に移行する準備として6歳児入学に関する教員研修が実施された。

(2) 教員専門性向上研究所の創設(再設置)

上述のように体制移行後の教員研修は国際機関および諸外国の支援によって行われていた。しかし、2008年に、教育文化科学大臣2008年72号決定添付「就学前、初等中等教育機関の教員、管理職の研修規則」(Сургуулийн өмнөх болон бага, дунд боловсролын сургалтын байгууллагын багш, удирдах ажилтны мэргэжил дээшлүүлэх журам)(以下、2008年規則)が出され、本規則はモンゴル国における教員研修制度の基盤となったと指摘されている²¹。

表1 2008年規則に基づく基本研修の概要

基本研修	1年目	5年目	10年目
目的	理論と実践、学校環境に慣れ、適応する、教員の道徳、能力を身に付ける	教育スタンダードの実施方法の習得、自己開発し、経験の共有をする	経験や新しい教授法の共有、最新の研究方法、助言能力の向上
研修期間	10日間	14日間	21日間
カリキュラム編成 基礎の設定	教育所	研究所、教員養成系大学、研修実施の認定を受けた機関	
基本研修の実施機関	教育所、研究所、大学等		
教員免許更新の条件	○	○	○

出典: 2008年規則を基に筆者作成

表1に示すように、2008年規則によって、すべての教員は、専門性の継続的な改善を支援するために設けられた1年目(10日間)、5年目(14日間)、10年目(21日間)の基本研修(Үндсэн сургалт)を受けることが義務化された(2008年規則3.1)。また、新任教員は、1年目の基本研修に受講することによって教員免許を取得することができた。基本研修以外には、教員、管理職と教育機関のニーズに合った事業やプログラム、

及び専門性向上機関研修を実施する権限のある機関の基本方針に基づいて実施される種類別研修(Төрөлжсөн сургалт、単位の有無で2種類)もあった。教員及び管理職の職場においては、独自研修(Бие даасан сургалт)も実施することとされた(2008年規則2.1)。

その後、教育文化科学省は2008年規則を基に、基本研修実施の準備として、2010年から2012年にかけて教員研修のニーズ調査を実施した。当時の国の財政状況や研修体制、教員の勤務年数等を考慮し1年目、5年目、10年目研修を継続することが妥当とされた²²。しかし、実際には、例えば、2010年に実施された基本研修は、5年目の教員に対するもののみであった²³。

一方、先述したように、もともと10年制であった学制を11年制、12年制に延長したことに伴う研修が実施された。例えば、2009年及び2010年には2年生、3年生、8年生を担当する教員の研修が実施された。さらに、2010年、2011年には4年生と9年生を担当する教員全員に対して、27科目の研修が実施された²⁴。また、教員研修で指導を行う指導教員(Суррагч-Багш)に対しては、14科目、合計358人を対象に研修が実施された。

以上のように、2008年規則が出されたものの、基本研修は全面的かつ計画的に実施されていなかったのである。一方、2008年規則によって、教員研修は教員免許更新の条件となっており、さらに、研修参加は教員評価に関連づけられていた。また、研修を単位制にし、単位を取得することによって上位資格を取得できるようにし、給与に反映させるようにした²⁵。以上のような教員研修は、アジア開発銀行(ADB)の援助によって実施されたものであった。例えば、ADBの2008年の報告書²⁶によると学制の12年制への移行を支援するため教員専門性向上研究所のカリキュラム改善、指導教員の養成等が挙げられており、このことから国際機関の影響が大きかったと推察される。このような国際機関や外国からの援助によって部分的に実施されてきた教員研修は、2012年教育法第40条第8項に基づき、設置形態を問わず幼稚園、一般教育学校教員の専門性を5年毎に向上させると規定された。そして、2012年教育法第28条第1項24において教職員の専門性を向上させる規則を制定すると規定に基づき、モンゴル国政府2012年180号決定²⁷によって「教員専門性向上研究所規則」(以下、研究所規則)(Багшийн мэргэжил дээшлүүлэх институтийн дүрэм)が定められた。これに基づき、すべての教員を対象に、国家予算で教員研修を実施するために、教員専門性向上研究所(Багшийн мэргэжил дээшлүүлэх институт)が創設(再設置)された。本研究所は、就学前および一般教育学校の教

員、管理職とその他の職員、専門学校的一般教養担当教員（以下、教員とする）の専門性を向上させるための指導（研修）及び研究を行う機関である（研究所規則一般原則1.1.）。

研究所が創設（再設置）された翌年の2013年に教育文化科学大臣決定「就学前、初等中等教育機関の教職員の専門性向上規則」(Сургуулийн өмнөх болон бага, дунд боловсролын сургалтын байгууллагын багш, удирдах ажилтны мэргэжил дээшлүүлэх журам)（以下、2013年規則）が出され、2008年規則は無効となった。

2013年規則は、すべての教員を対象に、教室と遠隔、オンラインをミックスした形態で国、地域、職場で研修を実施することを規定したものである（2013年規則1.5.）。また、初任者（教職1年目）は、基本研修を受講することによって教員免許を取得できるとされた（2013年規則2.4.）。すべての教員を対象とする基本研修は、国家基本研修と地域基本研修からなっており、1年目、5年目、10年目の教員を対象とした研修は「国家基本研修」（Үндэсний хэмжээний үндсэн сургалт）である（2013年規則2.6.）。また、教職経験が2年目、3年目、4年目の教員を対象とした研修は「地域基本研修」（Орон нутгийн үндсэн сургалт）とされた（2013年規則2.5.）。

教職経験2年目、3年目、4年目の教員を対象とする地域基本研修の目的は、教職経験やニーズをもとに教育機関（学校）と学習理論を発展させることである（2013年規則2.8.）。また、1年目、5年目、10年目の教員を対象とする国家基本研修の受講が、教員免許更新の基礎条件とされた。

国家基本研修の期間は、10日間で、地域基本研修は3日間である。また、「種別別研修」（Төрөлжсөн сургалт）の目的は、教育政策の周知、実施方法や資質能力の向上を支援することである。

表2 2013年規則に基づく基本研修の概要

国家基本研修	1年目	5年目	10年目
目的	自己開発、 教職の理解	(規定なし)	能力、経験の共有、 (他の教員への) 助言方法の習得
研修期間	10日間		
教員免許更新の条件	○	○	○
カリキュラム編成基準の設定	中央教育行政機関（教育科学省）		
実施形態	オンライン・対面		

出典：2013年規則を基に筆者作成

表2に示されているように、国家レベル基本研修は10日間であり、この研修の受講が免許更新の条件の一

つとなっている。

その後、2013年規則は教育文化科学省2017年2/789号決定によって一旦、無効となった。しかし、その後、2019年現在、2013年の規則によって実施されている²⁸。

教員専門性向上研究所の2018年の前半の報告書によると基本研修の実施概要は以下の通りとなっている。まず、基本研修の実施時期は表3に示したように、教職経験年数ごとに定められている。

表3 2018年の基本研修実施期間

期間(月) / 教職経験	1年目	5年目	10年目	15年目
1月・2月			○	
3月・4月		○		
5月・6月	○			
9月・10月				○

出典：教員専門性向上研究所『2018年上半期活動報告書』2018年、10頁。
（“Багшийн мэргэжил дээшлүүлэх институтын 2018 оны эхний хагас жилийн үйл ажиллагааны тайлан” 10хуудас）を基に筆者作成

また、2018年の実施形態及び時間数は、表4に示したように、オンライン研修は、5日間（50時間）の対面研修の前後に、15日間ずつ合計30時間行われる。

表4 2018年の基本研修の実施方法及び日数・時間数

研修(実施順)	オンライン	対面	オンライン
日数	15日間	5日間	15日間
時間数	15時間	50時間	15時間

出典：教員専門性向上研究所『2018年上半期活動報告書』2018年、11頁。（“Багшийн мэргэжил дээшлүүлэх институтын 2018 оны эхний хагас жилийн үйл ажиллагааны тайлан” 11хуудас）を基に筆者作成

ただし、直後の2018年に教員職能成長支援法（Багшийн хөгжлийг дэмжих тухай）が改正され、2019年から実施された。教員職能成長支援法施行後の研修は表5の通りである。

表5 2019年以降の教員研修の概要

国家基本研修	1年目	2年目	3年目
目的	職場で求められる能力を身に付けさせる。業務書類の書き方の指導。	各々の児童生徒の発達を目指した指導法を学ばせる。	経験の共有、優れた指導法の普及、助言能力の習得。
実施機関	教員専門性向上研究所		
実施方法	オンライン・対面		
カリキュラム	教育文化科学スポーツ省、研究所		
期間	オンライン学習 - 35日間（50時間）		
	対面学習 - 5日間（40時間）		
	合計40日間、90時間		

出典：教育研究所『モンゴル国教育情報基礎報告書』2019年、262-263頁。を基に筆者作成

2019年の教員研修はオンラインで35日間（50時間）受講した上で、教室で5日間（40時間）合計40日間（90時間）実施されるようになっている。基本研修は教育改善策の実施、理論と実践、教授法、心理学、IT学習等5つの内容からなっている²⁹。

教員職能成長支援法第3条には職能成長（багшийн хөгжил）とは教員に求められる知識、指導法、能力等を向上させることであると規定されている。また、教員が職場で絶えず職能成長を果たすために、必要な教材、施設設備が整備された環境であると規定された職能成長室（багшийн хөгжлийн төв）がすべての段階の教育機関に設置されることとなった（同法第7条）。そして研究所は、職能成長室の活動に対して、指導法に関する専門的助言をするとされている。職能成長室の活動には、幼稚園、一般教育学校、専門教育機関の予算の最大2%を使用できることと規定されている。また、同法第16条において、教員専門性向上機関（研究所）の責務が、教員の再教育、研修プログラム・カリキュラムを毎年作成し、中央教育行政機関に提出し、認定を受けること、そして、教員の職能成長について定期的に研究することである。

このように、それまで法令と関連する規則によって実施されてきた教員研修は、教員職能成長支援法によって、職場での研修予算が確保され、学校現場での研修が重視されるようになった。

さらに、教員職能成長支援法に関連して出された2019年145号決定「職能成長を支援する対策に関して」（Монгол Улсын Засгийн Тогтоол 2019 оны 4 дүгээр сарын 12-ны өдөр “Багшийн хөгжлийг дэмжих талаар авах зарим арга хэмжээний тухай”）によって、研究所の一部門として大学および専門教育機関の職能成長を支援することを目的とした「高等教育機関職能成長支援部」が創設された³⁰。これによって、現在はすべての学校段階における教員研修を実施する機関となっている。

以上のように、体制以降後のモンゴルにおける教員研修は、諸外国の援助によって部分的に実施されてきた。2008年からは、全国レベルでの基本研修が実施されることによって基本的な研修制度が整えられた。ただし、定期的に全国レベルの基本研修（国家基本研修）が実施されるようになったのは、2013年以降である。言い換えれば、モンゴルにおける教員研修制度は、体制移行後、度々変更され、計画的かつ体系的な研修制度が確立されたとは言えない状況にあった。また、前述したように、研究所の報告書や関連資料から確認できることは、基本研修の目的、実施機関、大まかな研修方針等である。そのため、基本研修を担当する講師の選抜方法をはじめ、研修の成果や体制移行後から続いていた外国からの支援の影響等について十分に明らかにされていないままとっている。

3. 現在の教員研修制度の運用実態に関するインタビュー

以上を踏まえ、本インタビューでは、教員専門性向上研究所（研究所）の創設によって基本研修が開始された2013年以降の基本研修を中心とした研修の実態を明らかにするため、基本研修を担当する基本研修担当講師（Суррагч-Багш、以下、講師）の選抜基準、研修の成果や外国からの支援が現在の研修に与えた影響等について質問した。

本インタビューは、2021年4月11日に Facebook Messenger を通しておこなったものである（約1時間）。インタビュー協力者のA氏は、大学卒業後、5年間の教員としての勤務を経て、教員専門性向上研究所、教育省、教育研究所（Боловсролын хүрээлэн）で約30年間勤務し、定年退職した。教員専門性向上研究所で補助職員から管理職を経験した専門家である。また、研究所の職員から、2017年の活動報告書、2018年基本研修報告書、2021年研修プログラム等の資料提供を受けた。

（1）基本研修担当講師の選抜について

体制移行後、モンゴル国では新しい国家体制に相応しい人材育成が求められる中、諸外国の援助によって教員研修を担う指導教員の養成が重視されてきた。このような状況の中、指導教員研修に関して、2000年規則「研修受講者への証明書授与に関する規則³¹」（Мэргэжил дээшлүүлсэн багшид гэрчилгээ олгох журам）（以下、指導教員証明書授与規則）が出された。

指導教員証明書授与規則には、研修を受講した教員に指導教員証明書が授与されると規定している。

本規則は、はじめて「指導教員」について詳細に規定したものである。ここでは、指導教員になるためには、48時間以上の科目に特化した研修、種別別研修等のいくつかの形態の研修を数回に渡り合計144時間以上受講しなければならない（指導教員証明書授与規則3.2.）とされている。証明書の有効期間は5年間である（指導教員証明書授与規則3.10.）。ただし、本決定はその後、無効となった。

その後、2008年規則（「就学前及び初等中等教育機関の教員、管理職の研修に関する規則」）には、指導教員に関して、教育に係る国の事業やプログラムに関して実施される継続的な研修を受講するものと規定されている。ただし、研修時間について明確な規定はない。さらに、カリキュラム編成と教材作成を担当した教員は、その専門分野に関する学校、地域、国家レベルでの研修を担当できる「指導教員証明書」が授与されることとなっている。指導教員証明書の有効期限は

5年間である。ただし、本決定は、「教育文化科学省大臣2013年A/287号決定」(БШУС-ын 2013 оны А/287 дугаар тушаал)³³によって無効となった。

一方、前述した基本研修について規定した2013年規則には、指導教員に関する規定はない。

そこで、A氏に2012年の研究所創設以降の指導教員(基本研修担当講師)の選抜方法について尋ねた。

A氏によれば、2013年以降は、研究所が指名したウランバートル市内の優秀な教員に対して、面接及び模擬授業を実施し、職務に対する意欲等を基準に基本研修担当講師(以下、講師)を任命した。現在は、中央教育行政機関である教育省が講師を任命することはないとした。この点に関して、筆者が確認したところ、2013年の公募に関する情報がインターネット上に公開されているものの、選抜方法は示されていない。しかし、2012年に研究所が創設され、2013年にはじめて国家レベルの研修として基本研修が実施されたため、十分な人数の講師を確保するため、ウランバートル市内の優秀な教員を指名すると推察される。さらに、A氏によれば、講師に任命される教員は、優れた業績(例えば、教員自身と指導した生徒が数学や化学オリンピック代表であったり、指導した生徒が数学等の全国大会や国際大会で良い成績を修めたりしたこと)や多くの研修受講歴を持っている³⁴ものの、講師とその他の教員が指導する生徒の教科の成績には差がなかったと述べていた。ただし、2013年11月に職員(講師)募集資格として5年以上の職務経験、国家及び地方レベルでの研修実施経験、カリキュラム作成・評価能力が求められている³⁵。すなわち経験を重視していることがわかる。

A氏によれば、研究所による講師の指名がいつまで続いていたかは定かではないものの、2019年には、講師が公募され、書類選考、模擬授業、面接、継続的に勤務する意欲確認を行い、採用されたという。先述のように指導教員に関する国の規則は無効となっているものの、研究所の内規には修士号取得者等の基準が定められているという。一方で、2018年の職員(講師)応募基準によれば、選抜は6段階(書類選考、ITスキルの試験、書類作成能力試験、専門教科教授法の試験、外国語試験、面接)にわたって実施されている。さらに、基本条件として教員研修実務経験、研修カリキュラムの作成・評価等が挙げられている³⁶。

資料の制約はあるものの、上述のように、指名による任命から始まった講師選抜は、2018年の時点では6段階を踏むこととなっている。そして、2017年度の活動報告書によると、国家レベルの教育機関(研究所、大学、教育所等)が増えたことにより、講師のうち研

究所の職員が71.2%、大学教員等(研究所の非正規の助言者及び国立教育大学、医学国立大学、科学技術大学の教員)の講師が28.8%を占めている³⁷。さらに、就学前及び初等教育段階の教員研修の94.6%は研究所の職員(講師)が担当している。このように、現在は、研究所の職員が中心となり基本研修等が実施されている。また、表6に示したように、2018年の『基本研修評価報告書』(Үндсэн сургалтын үнэлгээний тайлан)³⁸によると基本研修の実施方法に関しては、一項目をのぞいて全ての項目で受講した教員が基本研修を高く評価している。このように、研究所の職員等が中心となって基本研修を担当している現在の研修には高い評価が与えられている。このような高い評価を得ていることは職員(講師)の選抜が厳格になったことが一定の役割を果たしていると言えよう。

表6 2018年の基本研修の実施評価(「とても良い」「良い」の合計)

オンラインと対面での研修内容の関連性	96.6%
対面研修の事前準備におけるオンライン研修	93.0%
対面研修の受講者ニーズへの適合性	97.6%
指導法の適用性	97.6%
ワークショップの有効性	96.8%
情報技術(IT)の研修内容の受講者ニーズへの適合性	95.9%
研修評価(一日及び定期)の適切性	97.1%
研修環境	84.0%
研修の手引きの質と量	96.9%

出典:『基本研修評価報告書』2018年、を基に筆者作成

(2) 教員専門性向上研究所に期待される役割

A氏によると今後は、研究所が教員の職能成長を支援する機関となることが目指されているとのことであった。現在は、教員が自分自身で専門性を向上させ、創造性をもつことが求められている。これに関してA氏は、研究所が教員自身の職能成長を支援する機関として情報を提供したり、職能成長に必要な本を出版したり、教員を正しい方向性に向かわせたりする研究所でありたいと述べていた。これに関して、A氏は、研究所は、英語では「Institute of Teacher's professional development」と翻訳でき、その性格が理解しやすいと述べた。この点に関して、研究所のパンフレット³⁹に記載されている研究所の主な役割は、初等中等学校の教員及び管理職の職能開発を絶えず支援すること、教育政策と社会ニーズを考慮し、ICT

を活用して、国際的に優れた人材を育成することとされている。さらに、研究所のあり方として、学び続ける、道徳のあるチームを目指すこととされ、これらは、A氏が証言と同様であると言える。

(3) 教員職能成長支援法制定による教員の職能成長を支援する条件整備について

教員職能成長支援法では、学校現場での研修を通じて教員が職能成長できる環境が重視されている。具体的には、各教育機関（学校）レベルで職能成長室が設けられることや、学校予算の2%まで研修に支出することが可能となっていることである。これに関してA氏は、特に僻地では、若手教員を中心に、生徒に対して稚拙な対応をとることで教員の評価を下げることもある。この背景には、学校の教員の年齢構成が若く、バランスが取れていないことがあり、ベテラン教員の経験を学校現場での研修を通じて共有することができないことが背景にあるとした。つまり、若手教員に対して、教員職能成長支援法が重視する学校現場での研修が十分行われていない現状がうかがえる。

また、本法律に基づき各学校では、職能成長室が設けられ、カリキュラム編成や教材準備等ができるようになったものの、2部制、3部制で学校教育が実施されているため、実際には、職能成長室が授業等で使用されてしまい、自主的な研修を実施することが困難になっているとのことだった。

このようなA氏の認識は、モンゴルでは周知の事実であると言って良いだろう。ただし、全国の僻地で勤務している教員の年齢構成や新人教員の能力に関する情報を有していないため、A氏の認識が正しいかどうかについては、断定できない。

(4) 基本研修の効果に関する調査について

2012年の研究所創設後、2013年以降実施されている基本研修の成果について尋ねたところ、A氏は、国家予算を使って実施される3度（教職経験1年目、5年目、10年目）にわたる基本研修の効果や課題について、詳細な調査は実施されていないと述べた。

これに関して、筆者が研究所の現職の職員から提供を受けた資料からも、総合的な調査報告書を確認することはできなかった。このことを踏まえれば、今後、基本研修に関する総合的評価が求められていると言えよう。ただし、2017年度、2018年度前期の研究所の活動報告書の中に、研修受講者の満足度等については報告されている。

(5) 諸外国の研修への影響について

社会主義時代の1983年から1991年までは、外国の援助はなく、国家予算によって全教員を対象とした5年ごとの研修が実施されていた。その後は、諸外国の援

助による専門に特化した研修が実施された反面、全教員を対象とした必修の研修は実施されていなかった。2013年以降研究所が中心となって実施されている全教員必修の基本研修に対しても、諸外国からの多くの援助があり、特に環境整備、講師の情報技術能力向上や、インターネットによる職員（講師）の専門性向上の研修も度々実施された。しかし、2015年に、中華人民共和国政府の融資⁴⁰によって、すべての教員にノートパソコンが1台を配布されたものの、すでに旧型となっており、機種を更新が必要であるという。

このように、諸外国からの経済的援助がないわけではないが、まだうまく活用できていない状況であるという。ただし、研修の内容についてA氏は、国が研修機関を認定する制度が整っているため、諸外国の影響はないとした。

ただし、筆者が収集した国際機関の報告書、特にアジア開発銀行（ADB）「モンゴル国とアジア開発銀行の教育改革プロジェクトに関する基本合意」の報告書⁴¹や、体制移行後、現在までのモンゴル国の教育の歴史を踏まえれば、国際機関の影響がないとは考えづらい。例えば、上記のADBの報告書の目的は学制の12年制移行を支援するための教員専門性向上研究所のカリキュラム改善、指導教員の養成等が挙げられており、本報告書の内容とモンゴルの教員研修制度の変遷が関連していることが窺える。

4. 結語

以上の考察を踏まえれば、現在のモンゴル国における教員研修制度の運用実態及びその意義と課題は以下のように指摘することができる。

第一に、モンゴル国における教員研修制度は、度重なる変更が続いている。1990年に体制移行したモンゴルは1992年に憲法を制定し、モンゴル国初の教育関連法が1995年制定された。ただし、教員研修に関する規定が出されたのは、1998年の「専門性向上対策の費用負担について」（Мэргэжил дээшлүүлэх арга хэмжээг санхүүжүүлэх тухай）であった。しかし、この規定は、全国を網羅したのではなく、国際機関からの経済援助の条件の一つであった新しい体制に相応しい人材の育成に関連する特定分野に限られていた。このような中、2012年教育法第40条第8項において5年ごとに教員研修を実施すると規定された。そして、この規定をもとに、2012年に教員専門性向上研究所が創設され、全教員を対象とした基本研修が開始されたのである。

また、基本研修がオンラインと対面で実施されるようになったのは2015年からである。さらに、研修実施

時間の変更があった。例えば、2013年規則では10日間(80時間)、2019年が90時間、2020年が60時間となっている。

以上を踏まえれば、体制移行後、資本主義経済、民主主義体制に相応しい人材養成を目指して、全教員を対象とした必修の基本研修が制度化されたことは、モンゴル国の教育改善を進める上で大きな意義があると言える。

しかしながら、教員研修制度の変更が頻繁に行われており、安定的継続的な制度として運用されていない現状にある。そのため研修制度に関する総合的な評価に基づいて制度を改善することが困難な状況にあり、モンゴル国の教員研修制度の課題であると指摘できる。

その一方で、研究所の職員(講師)を中心とした基本研修に対して研修受講者の評価が高いことは、現在のモンゴル国における教員研修の意義として指摘できよう。

研究所の設置当初は、現職教員が指名され講師として基本研修を担当していた。しかし現在は、研究所の職員が講師の多数を占めている。また、研究所の職員である講師は、5年以上の職務経験を持つ元教員である。このような研究所所属の講師の経験が、現場のニーズを踏まえつつ、基本研修を担当することで、基本研修に対する高い評価に繋がっていると考えられる。

一方、現在のモンゴル国における教員研修、特に、基本研修については、次のような制度的課題が挙げられる。すなわち、2013年からは勤務経験が1年目、5年目、10年目の教員全員を対象とした教員基本研修が実施されるようになり、モンゴル国の教員の資質能力向上を図る基本的な制度が整備された。しかしながら、現在まで、勤務経験が15年、20年、25年目としてそれ以上の教員を対象とした基本研修は実施されておらず、このことは、社会主義体制における教育を経験した多くのベテラン教員に対して、体制移行後の国家体制に応じた研修機会が十分保障されているとは言えず、現在のモンゴル国の教員研修制度の課題であると言える。

注

¹ モンゴル国政府1993年9月1日141号決定「教育に関するいくつかの政策」(Монгол Улсын Засгийн Газрын 1993 оны 9 сарын 1-ний өдрийн 141 дугаар тогтоол Боловсролын талаар авах зарим арга хэмжээний тухай)

² モンゴルでは小学校、中学校、高校が一体となっているのが一般的である。

³ シャラブ・シャグダル『モンゴル教育史Ⅱ』2010年、483頁。(Шаравын Шагдар “Монголын боловсролын түүх” II боть, 2010 он, 483 хуудас.)

⁴ Effectiveness of official development assistance on rural area development, p.34. (https://www.forum.mn/en/index.php?sel=resource&f=resone&obj_id=528&menu_id=3&resmenu_id=5Effectivenehttp://www.itpd.mn/article/199) (最終アクセス: 2021年4月01日)

⁵ Asia Development Bank, *Rapid Sector Assessment August 2008 Mongolia: Education Sector*. 独立行政法人国際協力機構『モンゴル国子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト実施協議報告書(付・第1次～第2次事前評価調査報告書)』2016年。

⁶ 教育研究所『モンゴル国教育情報基礎報告書』2019年。(Монгол Улсын Боловсролын Суурь Мэдээллийн тайлан, Боловсролын хүрээлэн, 2019 он.)

⁷ シャラブ・シャグダル、前掲書。本書には1958年から2009年までの教育に関する資料、教育機関の変遷に関する年表等からなるモンゴル教育史の資料集でもある。ただし、教員研修に特化した記述はない。また、ボロルマ・トルバト「第2章 モンゴル 価値観の転換が求められる教員たち」(小川佳万・服部美奈『アジアの教員 一変貌する役割と専門職への挑戦』ジァース教育新社、2012年、54-76頁。)においても、教員研修制度については、2008年時点での制度の紹介に留まっている。

⁸ 大臣委員会1956年1月20日10号決定添付資料「教員専門性向上研究所規則」(Сайд нарын Зөвлөлийн 1956 оны 1-р сарын 20-ны өдрийн 10 дугаар тогтоолын хавсралт “Багш нарын мэргэжил дээшлүүлэх институтгийн дүрэм”)

⁹ 教員専門性向上研究所『職能成長』第3号、2016年、11頁。(Багшийн мэргэжил дээшлүүлэх институт 『Багшийн хөгжил』 №3, 2016 он, 11 хуудас.)

¹⁰ モンゴル人民共和国政府1990年11月16日154号決定「高等教育制度改善、人材育成に関する対応について」(БНМАУ — ын Засгийн газрын 1990 оны 11 сарын 16-ний өдрийн 154-р дүгээр тогтоол “Дээд боловсролын тогтолцоог шинэчлэх, боловсон хүчин бэлтгэх зарим арга хэмжээний тухай”)

¹¹ 教員専門性向上研究所『教員専門性向上研究所60年史』2016年、31頁。(Багшийн мэргэжил дээшлүүлэх институт 『Багшийн хөгжил』 №3, 2016 он, 31 хуудас.)

¹² モンゴル国における行政区画であり、日本の県に相当する。

¹³ 1995年教育法第16条によると、教育所は、当該地域

の幼稚園、一般教育学校の教員、その他の職員のニーズに応じた継続的な専門性向上を支援することを目的としている。

- ¹⁴ 1995年初等中等教育法第24条第1項において、幼稚園、学校の教員は教員養成系カレッジ及び大学によって養成されると規定されている。すなわち、教員養成系高等教育機関の卒業生に教員免許（Багшлах эрх）が授与されたのである。非教員養成系大学の卒業生の場合、教授法のコースを受講させた上で教員として採用する（24条第2項）とされた。体制以降後は、私立教育機関の創設が自由になったため、非教員養成系大学の卒業生が増加した。
- ¹⁵ モンゴル国政府1996年2月23日38号決定「教員免許の授与および失効、上位資格に関する規則」（Монгол Улсын Засгийн газрын 1996 оны 2 сарын 23—ны өдрийн 38 дугаар тогтоолын хавсралт “Багшлах эрх, мэргэжлийн зэрэг олгох, хасах тухай журам”）
- ¹⁶ 教員専門性向上研究所、前掲書、2016年、117頁。
- ¹⁷ Asia Development Bank, *op. cit.*, p.40.
- ¹⁸ 教養大臣・財務大臣合同1998年3月24日62/125号合同決定添付「Мэргэжил дээшлүүлэх арга хэмжээг санхүүжүүлэх журам」（Гэгээрийн сайд, Сангийн сайдын хамтарсан 1998 оны 3 сарын 24—ний өдрийн 62/125 дугаар тушаалын хавсралт）
- ¹⁹ 教育文化科学大臣2008年11月13日の72号決定（БШСУ—ын сайдын 2008.11.13—ны өдрийн 72—р тушаалаар хүчингүй。）によって無効となった。
- ²⁰ 教育文化科学スポーツ省・教員専門性向上研究所、前掲書、118頁。
- ²¹ 教育研究所、前掲書、260頁。
- ²² 2009年度に、教員の3分の1は、5年目、6年目であり、これ踏まえ対象者（教職経験年数）が決定された（同上書、260頁。）。
- ²³ 2010年の教職経験5年目の教員に対する基本研修は、8つの教科で合計847人が受講した（同上書、260頁。）。
- ²⁴ 同上書、259頁。
- ²⁵ ボロルマ・トルバト「モンゴルにおける教員評価—給与制度を中心に—」『国際教育』第21号、25頁。
- ²⁶ *Grant Agreement (Education Sector Reform Project) between Mongolia and Asian Development Bank*, Dated 11 December 2008. (<https://www.adb.org/sites/default/files/project-document/67522/39254-mon-grj.pdf> 最終アクセス：2021年9月7日）。
- ²⁷ モンゴル国政府2012年5月23日180号決定「教員専門性向上研究所創設について」添付資料「教員専門

性向上研究所規則」（Монгол Улсын Засгийн газрын тогтоол “Багшийн мэргэжил дээшлүүлэх институт” байгуулах тухай 2012оны 05 дугаар сарын 23—ны өдөр、Засгийн газрын 2012 оны 180 дугаар тогтоолын хавсралт “Багшийн мэргэжил дээшлүүлэх институтийн дүрэм”）

- ²⁸ 教育研究所、前掲書、261頁。
- ²⁹ 同上書、262頁。
- ³⁰ 教員専門性向上研究所「高等教育機関職能成長支援部」（<http://www.itpd.mn/article/199>）（最終アクセス：2021年3月22日）
- ³¹ 教育文化科学大臣2000年12月11日118号決定「研修受講者に証明書を授与する決定」（Боловсрол соёл шинжлэх ухааны сайдын 2000 оны 12 сарын 11—ний өдрийн 118 дугаар тушаал “Мэргэжил дээшлүүлсэн багшид гэрчилгээ олгох журам”）
- ³² 教育文化科学大臣2008年11月13日の72号決定（БШСУС—ын 2008.11.13—ны өдрийн 72—р тушаалаар хүчингүй。）
- ³³ 教育文化科学大臣2013年A/287号決定（БШУС—ын 2013 оны A/287 дугаар тушаал）
- ³⁴ このようなA氏の証言は、モンゴルでは一般によく知られている事柄であると言って良いと思われる。
- ³⁵ 教員専門性向上研究所の公式Facebookに2013年11月15日に掲載された職員募集に基づく。（<https://www.facebook.com/itpdMongolia/posts/507031309405170>）（最終アクセス：2021年7月6日）
- ³⁶ 教員専門性向上研究所公式Facebookに掲載されている2018年11月28日の職員募集には、5年以上の実務経験と研修実務経験、研修のカリキュラム作成の経験等が応募条件とされている。（<https://www.facebook.com/itpdMongolia/posts/1996659593775660>）（最終アクセス：2021年7月6日）。なお、これらの職員募集は研究所の公式Facebookには掲載されているものの、公式ホームページ（itpd.mn）には掲載されていない。
- ³⁷ 教員専門性向上研究所「活動報告書」2017年、16頁。（Багшийн мэргэжил дээшлүүлэх институтийн 2017 оны үйл ажиллагааны тайлан、2017он、16хуудас）
- ³⁸ 本報告書は、2018年に実施された基本研修の報告書であり、研究所の現職員から提供を受けた。本報告書によると、基本研修を受講した7390人の教員のうち、4633人（62.6%）が調査に回答しており、回答者の内訳は、1年目1880人、5年目1349人、10年目1080人であった。また、教職経験ごとのグループ（5～10人程度）に対して、43回のインタビューを実施

し、410人が回答した。

³⁹ 教員専門性向上研究所 WEB サイト「研究所の紹介パンフレット」(<http://www.itpd.mn/press/15#book/>) (最終アクセス：2021年9月1日)。

⁴⁰ WEB ニュースサイト ikon.mn (2015年11月9日) の記事, 「各教員にノートパソコンを提供」によれば, 中国政府の融資により, モンゴル国政府の「正しい

モンゴルの子」国家プログラムにおける「教員職能成長プログラム」によって, 25000台のノートパソコンが教員に配布された。また, 子どもの学習環境改善のために11340台のノートパソコンが提供された (<https://ikon.mn/n/119> (最終アクセス：2021年7月9日))。

⁴¹ *Grant Agreement, op.cit.*,